

組合等デジタル化人材育成支援事業のご案内

新型コロナウイルス感染症の影響により非接触・リモート社会など新しい生活様式に変化しています。共同・連携してデジタル化の取組を推進する組合等を対象に支援することにより、中小企業等の生産性の向上を図ります。

1. 事業内容

組合等のデジタル化にかかる課題（IT人材の育成、新たなビジネスモデルの構築、働き方改革（業務改善）等）について取り組むうえで、特に専門家指導が必要と認められる組合への個別相談や勉強会を対象に支援します。

（具体的な取組例）

○個別相談支援

・働き方改革（テレワーク導入）に係る活用事例

【課題】
・組合事務局の働き方改革としてテレワーク導入における「テレワーク規定」の作成を検討。規定の作成方法が分からない。

【事業活用】
・中央会より社会保険労務士を紹介。役員を含めた事務局と個別相談を実施。規定の作成及び補助金申請につながった。

【実施効果】
・補助金申請だけでなく、組合事務局としてのコロナ危機管理対応の構築につながった。今後会員への事例展開を検討。

・組合運営の効率化に係る活用事例

【課題】
・組合運営に係る組合員向けグループウェアの導入により事務局作業の簡略化（生産性向上）を図りたい。

【事業活用】
・中央会よりITコーディネーターを紹介、個別相談の実施。組合に合ったグループウェアの選定・導入が決まった。

【実施効果】
・グループウェアの運用により、連絡手段としての活用だけでなく、組合員同士の意見交換の活発化にもつながった。

○勉強会支援

・法制度への対応（電子化）に係る活用事例

【課題】
・電子帳簿保存法に係る制度普及（勉強会）を行いたい、適切な講師の紹介及び勉強会を開催したい。

【事業活用】
・中央会より税理士を紹介。本事業の活用で勉強会を実施。多数の参加者により早期に電子化対応につながった。

【実施効果】
・組合事務局も参加することで、勉強会後の組合員からの個別質問についても対応することができた。

2. 補助対象者

中央会会員組合

3. 補助対象組合等の要件

- ①事業及び組織運営が適切に行われていること。
- ②本事業と同様の内容の支援について、県・国等からの助成を受けていないこと。

4. 実施方法

個別相談又は勉強会方式

5. 補助金額・補助率及び募集組合数

(1) 補助金額・補助率

事業費 20,000円 (内、13,500円補助・6,500円組合負担)

※本事業は、中央会が執行する事業(直接補助事業)で、中央会が組合負担分を収納したうえで専門家に対して経費の支払い等を行います。

※補助対象経費：謝金(旅費除く)

(2) 募集組合数 4組合

6. 補助対象組合の決定

奈良県中央会補助対象組合選定委員会において、課題把握の的確性、事業実施の必要性、事業計画の妥当性、実施効果等の観点について評価し、総合評価のうえ補助対象組合を決定します。

7. 補助事業の実施期間

補助対象組合の決定日から令和6年3月末まで

8. 申込・受付期間

令和5年6月9日(金)～6月23日(金)まで受付

申請を希望される組合には、応募書類等を送付致しますので下記までご連絡ください。

※何かありましたら、担当の指導員までお声掛けください。

《問い合わせ先》

奈良県中小企業団体中央会 業務課、または組合担当指導員

電話0742-22-3200 FAX 0742-26-0125